

2022年11月市会 本会議代表質問

平山よしかず議員（西京区）

【はじめに】

西京区選出の平山よしかずです。京都市はいま、行財政改革の断行とともに、新型コロナウイルス感染症によって傷んだ市民生活と地域の再生を進めています。私たち公明党京都市会議員団は、福祉・医療・教育・子育て支援施策を持続可能な制度として再構築し、市民のいのちと暮らしを断じて守り抜くこと、次の京都を創る成長戦略をバックアップし、財政豊かな京都を創ることを目指し、公明党のチカラである現場力・政策力・実現力を発揮して「京都再生」へ挑戦してまいります。

その観点から、主に子育て支援と地域再生をテーマに、曾我修議員とともに、議員団を代表し質問いたします。市長並びに関係理事者におかれては、前向きで誠意あるご答弁をお願いします。

【ライフステージに応じた子育て支援について】

最初に、子育て支援に関してお尋ねします。公明党は11月8日、結婚、妊娠・出産から子どもが社会に巣立つまで切れ目のない支援策を掲げた「子育て応援トータルプラン」を発表しました。

「子どもの幸せ最優先社会」をめざし、少子化・人口減少の克服に向けた具体策を示したものです。これまで公明党は2006年に「少子社会トータルプラン」を策定し、そこに掲げた幼児教育・保育の無償化などの施策を着実に実現してきました。

しかし、コロナ禍により少子化が想定を上回るスピードで進み、虐待や不登校、自殺の増加など子どもを巡る課題は深刻化しています。これらの課題を克服し、希望すれば誰もが安心して子どもを生み育て、十分な教育が受けられる社会づくりを進めるため、新たなプランを策定しました。

山口那津男代表は、子育て支援策がつながっていて「一貫性、継続性、恒久性、体系性が、子育て世代をはじめ国民から見えることが少子化を食い止める」とプランの意義を強調しています。

「子育て応援トータルプラン」は、児童手当の18歳までの対象拡大や子ども医療費助成の拡充、私立高校授業料の実質無償化の段階的な対象拡大など、ライフステージに応じた幅広い政策を網羅しています。そのなかで、妊娠から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う事業を、政府の総合経済対策に盛り込み先行実施します。支援が手薄とされる出産前後と0～2歳児の子育て世代への支援の、全自治体での実施を目指し取り組みます。

全国トップレベルの子育て教育環境を目指し成果を挙げてきた本市は、いま、財政再構築や若い世代の定住人口増加の点から、京都市における子育て教育環境のあるべき姿を議論し、再構築すべき課題に直面しています。公明党は中長期的な「子育て応援トータルプラン」の実現に全力で取り組み、子どもや子育て世代のひとり一人に寄り添う伴走型支援と経済的支援のフレームワークを構築します。本市としては国と更なる連携を深めていただきたい。

そこで、「子育て応援トータルプラン」が示したライフステージに応じた経済的支援と伴走型相談支援について、門川市長はどう評価されるのか。また、その評価を踏まえ、市長は、どのように京都市の子育て教育環境の再構築に取り組んでいこうとされているのか。お考えをお聞かせください。

【放課後等デイサービスの事業支援の推進について】

子育て支援に関してもう一点お尋ねします。先日、知的障がいを抱えた小学生の子どもを育てていらっしゃるお母様から、「放課後等デイサービスを利用している子どもに、事業所から提供されるサービスが合わない。」「感情のコントロールができない子どもにとって、読み書きなどを根気よく学ぶことは難しい。」「我が子にあった放課後等デイサービスを探すのに苦労した。」とのご相談をお聴きしました。

子どもの発達に応じて必要となる基本的日常生活動作や、自立生活を支援するための活動を行う放課後等デイサービスは、一部に支援の質が低かったり、適切ではない支援を行う事業所があるとの指摘や、サービス指標がないなどの課題があり、京都市では、施設の総量規制の実施や、委託社会法人等による訪問や研修を行う「放課後等デイサービス支援事業」によって、サービスの質の向上に一定の成果を挙げていると認識しています。

そこで、先のご相談も踏まえ、私は、市内の放課後等デイサービスの事業支援へ引き続きしっかりと取り組むことに加え、利用に悩む保護者のお声を受け

止め、子どもの特性に合わせた最適なサービスが提供される仕組みを強化するなど、更なる質の向上へ支援を強めるべきと考えます。いかがですか、お答えください。

【市内周辺部地域におけるまちづくりについて】

次に、地域再生に関し三点質問します。京都市行財政改革計画における都市の成長戦略の冒頭には、「全ての世代が暮らしやすい魅力や活力あるまちづくり」が掲げられています。住環境の充実、働く場の創出、文化・教育の振興などによって定住人口の増加を成し遂げていくことは、本市が直面している大きな課題です。

私は、住宅等の建築に強い規制がある市街化調整区域の土地利用規制のままでは、持続的な農業の継続、集落の維持・継承、ひいては定住人口に支えられた生活の保全が困難との地域の方々のお声を、地域の皆様と一緒に門川市長へ届け、今年 4 月に、地域の合意など一定の条件を満たせば住宅の建築を可能にする、全国でも画期的な「京都市市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例（都市計画法第 34 条第 11 号に基づく条例）」が施行されました。

この条例には地域の皆様の長年の思いが込められています。条例は出来たのですから、次は条例を適用し、「緑豊かなエリア」を守りつつ既存集落の維持・定住人口を確保する取組みを、本市が能動的に働きかけ、実際に前へ進めることが重要です。そこで、本市として、住民の方々との協働した、市内周辺部地域の維持・定住人口増をどのように進めていくのかお尋ねします。

【洛西地域における観光振興について】

二点目に、緑豊かな洛西地域での観光振興について質問します。市街化調整区域が大半を占める洛西地域は、西山連峰や桂川に代表される緑豊かな自然に恵まれるとともに、大原野神社、善峯寺、三鈷寺、勝持寺など、貴重な文化遺産が残る大変魅力的な地域です。

また、洛西ニュータウンや桂坂など、計画的に新たな住宅地の開発やまちづくりを進めてきた地域でもあります。しかし、急速に進む少子高齢化や人口減少の影響を受け、なかでも団地が立ち並ぶニュータウンは、高齢化と人口減少が著しく進んでいます。

西京区、とりわけ洛西地域におけるまちづくりについては、これまで、京都

市の各部署はもちろんのこと、地域の方の大変な御努力もあり、様々な取組みが実現してきました。近年でも、阪急京都線立体交差化事業、伏見向日町線、中山石見線北工区などの道路整備や、洛西竹林公園をはじめとする公園のリニューアル、洛西口駅高架下の活用、更には、先に述べたように、今年4月に「市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例」が施行されました。

また、地域や民間事業者、洛西支所などを中心に、様々なイベントや地域活性化の取組も行われています。昨年8月には、新たな「西京区基本計画」も策定され、今後のまちづくりに向けて一歩が踏み出されたところです。

私は、魅力的なまちづくりや、地域の課題解決、若い世代が住みやすい環境整備などで、定住人口の増加を図っていくことによって、全ての世代の方々が将来にわたり安心して暮らすことのできる洛西地域となると確信しています。そのためには、団地空き住戸の活用や地域公共交通の再整備、子育て教育環境の充実など様々な角度からの取組みが必要です。そのうちの一つの重要なツールとして「観光」があります。

観光は、「点」とどまらず、広く「面」的な連携ができ、観光振興を地域の共通の目標とすることにより、様々な分野を連携させ、地域の魅力を発信し、地域を豊かにすることにつながります。洛西地域の豊かな自然・文化を活かした「観光」を一つの核として、住民、行政、事業者様々な主体が連携して取り組むことにより、地域が潤い、まちづくりが進展するだけでなく、社会課題の解決にもつながるのではないのでしょうか。

更には、隣接する亀岡や乙訓地域との観光連携を深めることで、地理的にも洛西地域が大きく広がります。また、観光は市内のみならず広く関西へ、全国へ地域の魅力を発信する力があります。

観光をツールとした地域活性化の取組みは、最大のテーマである若者の移住・定住にもつながっていくものと考えます。洛西地域が目指すまちづくりの将来的な方向性の実現に向け、洛西地域における観光振興にいかに取り組んでいくのか。ご所見をお伺いします。

【区役所・支所庁舎の空きスペースの有効活用について】

最後に、京都市民への最も基礎的なサービスを提供するとともに、地域再生の拠点ともなる区役所・支所庁舎の空きスペースの有効活用について質問します。

近年本市では、業務の効率性向上等のため、従来区役所・支所で行っていた税務や医療衛生、介護部門等の業務集約を積極的に進めてこられました。集約後は、市民サービスへの影響にも十分留意したうえで、スケールメリットを活かした効率的な体制をそれぞれ構築され、着実な業務運営に努めておられると理解しています。

一方、これらの取組の結果、かつて約3千人いた区・支所の職員数は、この10年余りで1千人以上、実に約3分の1減少しています。言い換えれば、この間、各庁舎には活用可能な空間が新たに創出されてきたわけです。

このような状況の中、長年の懸案であった市庁舎整備事業で着手されましたが、整備着手後に行われた区・支所業務の集約化の影響により、市庁舎スペースが新たに不足することが、過日、大きく批判的に報道され、話題となりました。この件について門川市長は、耐震性能の確保やバリアフリー対応と合わせ、市庁舎周辺に部署が分散する状況の改善により、賃借料負担を解消するとした市庁舎整備事業の本来の目的やこれまでの経過に加え、市の事業所移転先として区庁舎を活用している状況等について、明快に説明をされたところです。また、昨年8月策定の「行財政改革計画」においても、区庁舎を含めた施設の空きスペースなどの有効活用を掲げ、資産の積極的かつ戦略的な活用に取り組むとされています。

既に一部の区庁舎には、農業振興センターや消費生活センター等が移転し、今後も人事委員会事務局の移転が予定されるなど、活用が順次進められています。しかし、市全体を見渡せば、まだ活用可能な区庁舎が存在します。中でも、私の地元西京区では、区民待望の西京区総合庁舎整備事業が令和5年度中の竣工を目指して進められており、その暁には、現在離れた場所にある子どもはぐくみ室に加え、市民窓口課や保険年金課等、現庁舎の一部所属も移転するため、活用可能な区庁舎スペースが更に生じます。

私は、かつては、窓口サービスが区役所業務のほぼ全てであったものが、社会の移り変わりにより、区役所・支所に求められる役割は、ワンストップサービスやつながる相談、市民生活や地域活動への積極的サポートなどへと、大きく変化してきていると感じており、こうした変化に応じて、区庁舎のポテンシャルを最大限活用し、行政拠点としての機能充実を図ることが、市民の行政への信頼をより高めることにつながると考えます。

危機的な財政状況にある本市として、引き続き、行財政改革の観点から区庁舎の活用を進めることは当然ですが、効率的な行財政運営を追求する中で生まれた貴重な財産である区庁舎スペースについて、財政効果を追求することはもとより、住民にとって最も身近な区役所・支所の機能充実に資するという観点も踏まえ、本市にとって、また区民にとってもよりメリットを感じられる活用を是非お願い致します。今後の区庁舎の有効活用に向けたお考えをお示ください。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。